

# 肉用牛肥育経営安定交付金制度

## 登録生産者の皆さんへ

令和4年3月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。  
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解  
いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり（令和4年3月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,216,992	718,076	444,221
うち 主産物価格 $a \times b$	1,207,440	711,450	439,924
枝肉市場価格（円/kg） a	2,322	1,395	1,009
枝肉重量（kg） b	520	510	436
標準的生産費（B）	1,082,475	697,084	500,050
うち もと畜費	588,662	316,205	221,680
うち 飼料費	306,450	282,383	210,694
うち 労働費	87,741	40,181	22,320
差額(C) = (A) - (B)	134,517	20,992	△55,829
<b>交付金単価((C) × 0.9)</b>	—	—	<b>50,246.1</b>

※令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛に  
ついて、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

なお、令和4年1月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 5,020.8 円

令和4年2月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 4,070.4 円、乳用種 3,879.6 円です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。